

## スポーツ施設の配置適正化方針(案)について、市民の皆様の意見を募集します。

本市では、平成24年3月に策定された国のスポーツ基本計画を参考に、第3次静岡市総合計画と連動して、平成27年3月、「スポーツ推進計画」を策定しました。

スポーツ推進計画では、すべての市民が、スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画することにより健康で豊かな生活の実現ができるよう、市民の多様化するニーズを把握し、現状や課題を踏まえつつ、「スポーツの推進による健康で豊かな生活の実現」を理念に掲げ、本市の特性を活かしたスポーツ振興の方向性を示しています。

この理念に基づき、スポーツ施設の整備については、「スポーツ活動を推進するための支援」の中で長寿命化に取り組み、市民が利用しやすい環境の整備をすることとしており、目標達成のためには、ハード面の整備は必要不可欠です。

このスポーツ施設配置適正化方針(案)は、平成 26 年4月に策定した静岡市アセットマネジメント基本方針の内容を踏まえつつ、本市が考えるスポーツ施設の目指すべき姿と施設の配置適正化への取組内容を示したものです。

### ※静岡市アセットマネジメント基本方針とは

健全で持続可能な都市経営の実現を目的とし、①本当に必要な施設の数や役割を考えつつ、②長く使える安心・安全な施設を計画的に整備し、③民間の力も活用し市の負担を減らしながらサービスを維持することを目指す取組です。

### ※静岡市アセットマネジメント基本方針に基づいた分野別の配置適正化方針について

積極的にアセットマネジメントを推進するため、対象施設を16の施設群に分類し、施設数や規模、市民生活への影響が大きな分野について、パブリックコメントを経て配置適正化方針を策定しています。

スポーツ施設についても、施設の役割や必要な配置を考え、計画的な整備を行っていくため「配置適正化方針」を策定したいと考えています。

[スポーツ施設の目指すべき姿や適正配置に関するみなさんのご意見をお聞かせください!](#)

【裏面に募集要項あり】

## 1 意見募集期間

平成30年2月13日(火)～平成30年3月15日(木) [必着]

## 2 閲覧(配布)資料

- (1) スポーツ施設配置適正化方針(案)
- (2) スポーツ施設配置適正化方針(案)概要版
- (3) 意見応募用紙

## 3 閲覧(配布)場所

- (1) スポーツ振興課(静岡庁舎新館16階)
- (2) アセットマネジメント推進課(静岡庁舎新館9階)
- (3) 各区の市政情報コーナー
- (4) 市内各市営スポーツ施設
- (5) スポーツ振興課ホームページ

## 4 意見の提出方法

平成30年3月15日(木)までに意見応募用紙を静岡市観光交流文化局スポーツ振興課まで郵送、FAX 又は持参によりご提出ください。

なお、静岡市ホームページからの電子申請による送信も可能です。

## 5 提出先・問合せ先

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

静岡市役所 静岡庁舎新館16階

観光交流文化局 スポーツ振興課 施設第2係

[電話]221-1283(直通) [FAX]221-1453

ホームページ [http://www.city.shizuoka.jp/972\\_000185.html](http://www.city.shizuoka.jp/972_000185.html)